

平成28年1月18日(月)
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道18号群馬県高崎市並榎町地先～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢地先間を区間指定し、必要な措置を実施しました。

大雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を指定しました。
当該区間においては、必要に応じ、車両移動等を実施します。

指定路線名 : 国道18号
指定する区間 : 群馬県高崎市並榎町(君が代橋東交差点)
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢
(南軽井沢交差点)
指定開始 : 平成28年1月18日(月)7時45分～
指定解除時刻は目処が立った時点でお知らせします。

※一般道の交通規制情報は、こちらをご覧ください。
日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/index.html>

※高崎河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。
・ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>
・公式ツイッター https://twitter.com/mlit_takasaki

記者発表クラブ

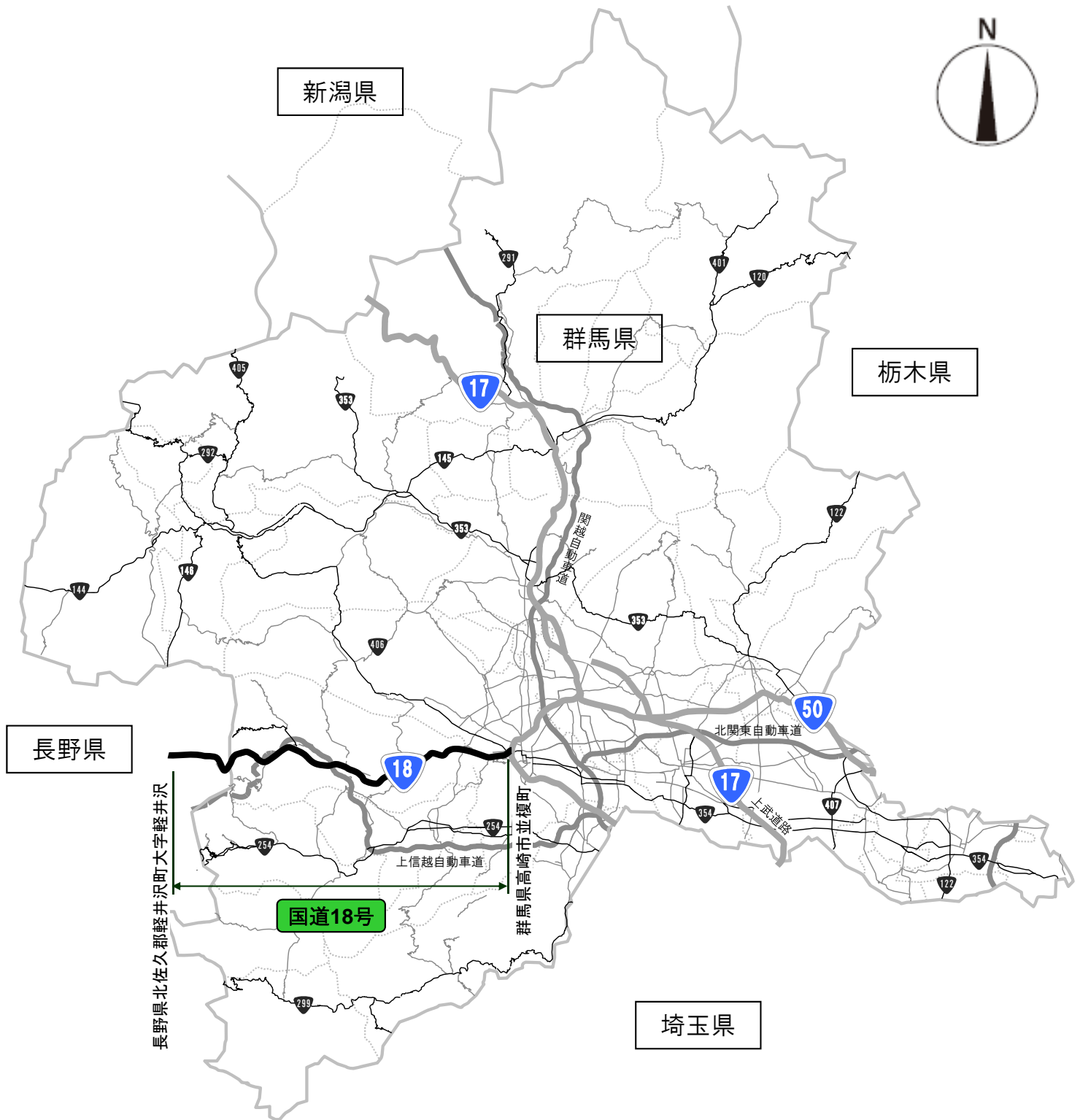
竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会
高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)
副 所 長 伏見 利行 (ふしみ としゆき) 内線：204
道路管理第一課長 松本 謙 (まつもと けん) 内線：431

高崎河川国道事務所ホームページ

指定箇所位置図



指定路線名：国道18号

群馬県高崎市並榎町（君が代橋東交差点）
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢
（南軽井沢交差点）

指定開始：平成28年1月18日（月）7時45分～

※指定解除時刻は目処が立った時点でお知らせします。